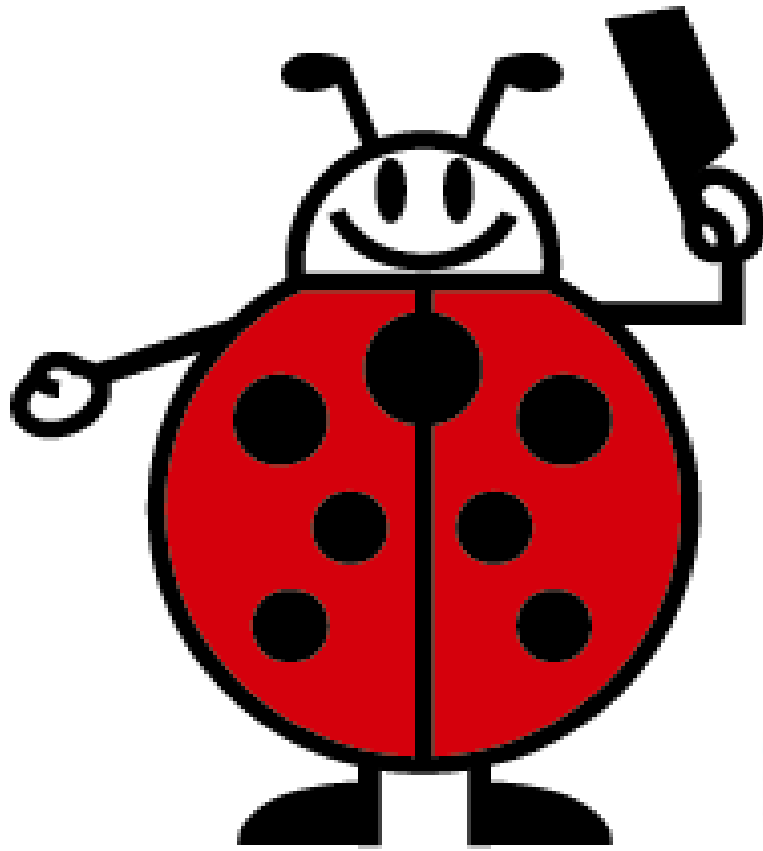


環境経営レポート

2024 年度

(対象期間：2024 年 2 月 1 日~2025 年 1 月 31 日)



環境省
エコアクション21
認証番号 0011906

玉木運送 株式会社

発行日：2025 年 3 月 1 日

《 環境経営方針 》

〈 環境理念 〉

玉木運送株式会社は、一般家庭ごみ収集業務・貨物軽自動車運送事業において、環境経営の継続的な改善を行うため、環境理念を下記のとおり定めます。

1. 御客様に評価される実績と信用を積み上げます。
2. 省資源、省エネルギーに取り組みます。
3. 地球環境の保全に配慮して行動します。
4. 地域社会に対する環境活動を重点的に推進します
5. 経営における課題とチャンスを明確にして対応します。

〈 行動方針 〉

（１）二酸化炭素排出量・削減の推進

事業所内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。

事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減を推進します。

社有車における、アイドリングストップ、エコドライブに努めます。

（２）廃棄物排出量・削減の推進

事業所から出る廃棄物は分別とリサイクルに努め、排出量の削減を推進します。

（３）水使用量・削減の推進

事業所内で使用する使用水量の削減により、水使用量の削減に努めます。

（４）一般家庭ごみ収集業務・貨物軽自動車運送事業及びサービスにおける環境配慮

（５）環境関連法規制等の遵守

環境関連法規制等を遵守することを誓約します。

（６）地域社会への貢献に努めます。

（７）上記取組を従業員に周知徹底をさせます。

2024年 2月1日 改定
2016年10月10日 制定

玉木運送 株式会社
代表取締役 玉木 謙次

1. 組織の概要

(1) 事業所名

玉木運送 株式会社
代表取締役 玉木 謙次

(2) 所在地

本社 大阪府門真市三ツ島5-30-29 (登記上)
営業所 大阪府門真市三ツ島1-22-22
郵便番号 571-0015
電話番号 072-883-7365
FAX番号 072-883-0500

(3) 設立年月日

2006年11月1日

(4) 資本金

1,000万円

(5) 事業活動

一般家庭ごみ収集業務・貨物軽自動車運送事業

(6) 許可の内容

自治体との契約内容に基づく一般ごみの収集業務
許可：「一般ごみ等収集業務委託」(門真市 No.16/No.20)
許可の内容：自治体との契約内容に基づく
有効期間：(No.16：2022年4月1日から2027年3月31日まで有効)
有効期間：(No.20：2024年4月1日から2029年3月31日まで有効)
産業廃棄物収集運搬業(実績無し)
許可地域：大阪府
許可番号：第02700190637号 令和8年9月15日まで有効
廃棄物の種類：1.廃プラスチック類 2.紙くず 3.木くず 4.繊維くず
5.ゴムくず 6.金属くず 7.ガラスくず 8.がれき類

(6) 事業規模

	単位	2024年度(2024年2月～2025年1月)
収集・運搬量	トン	4508
売上高	百万円	100
従業員数	人	21(正社員15人、アルバイト6人)
延床面積	m ²	756
収集・運搬車両	台	9
一時保管施設		なし

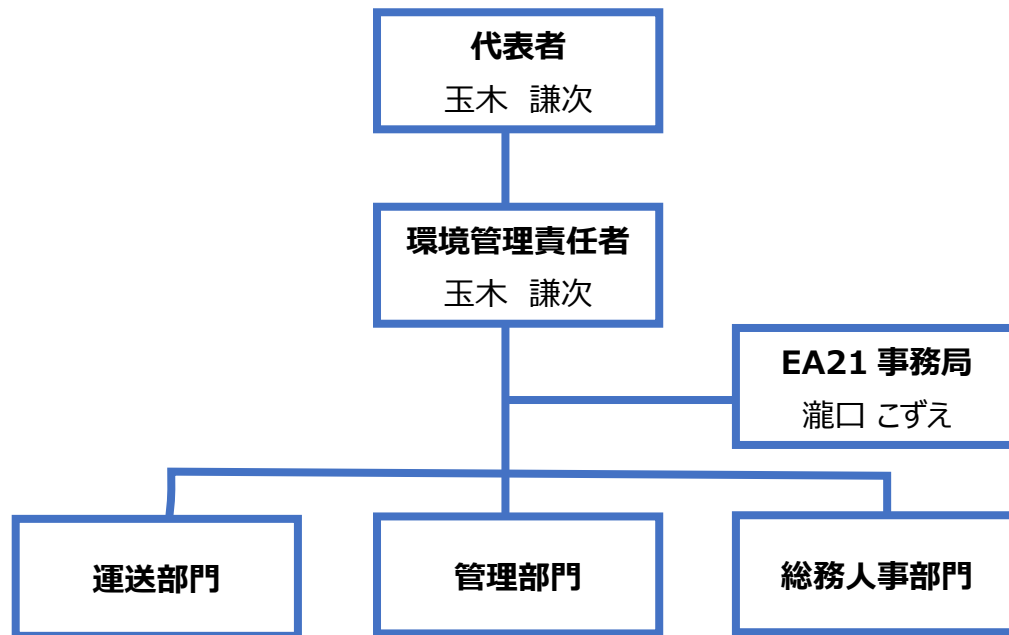
(7) 対象範囲(取組の対象組織)

玉木運送株式会社 本社、営業所

(8) 事業内容

- ①一般家庭ごみ収集業務(門真市委託)・貨物軽自動車運送事業
②廃棄物の種類 一般ごみ
③車両総数 2t塵芥車 6台(5台+1台予備)
軽トラック 3台

2. 組織図



■代表者役割

1. 環境管理責任者の任命
2. 環境経営方針の制定
3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備
4. 環境経営システムの定期的見直しの実施
5. 社内情報の外部公開可否決定
6. 環境経営レポートの承認

■環境管理責任者の役割

1. 環境経営システムの確立、実施および維持するための処置
2. 社長に対し、環境経営システムの実施報告
3. 推進機関である EA21EMS 事務局の責任者として事務局運営
4. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施責任者
5. 環境経営活動の推進

■EA21 事務局の役割

1. 環境管理者を補佐し、構成員の全員参画による EA21 の運営改善を推進する。
2. EA21 関連文書の作成、改廃、保管、伝達の業務を推進する。
3. 環境経営レポートの作成・公開

■環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 玉木 謙次

連絡先 電話： 072-883-7365

F A X：072-883-0500

3. 対象範囲

(1) 認証登録範囲

一般家庭ごみ収集業務・貨物軽自動車運送事業

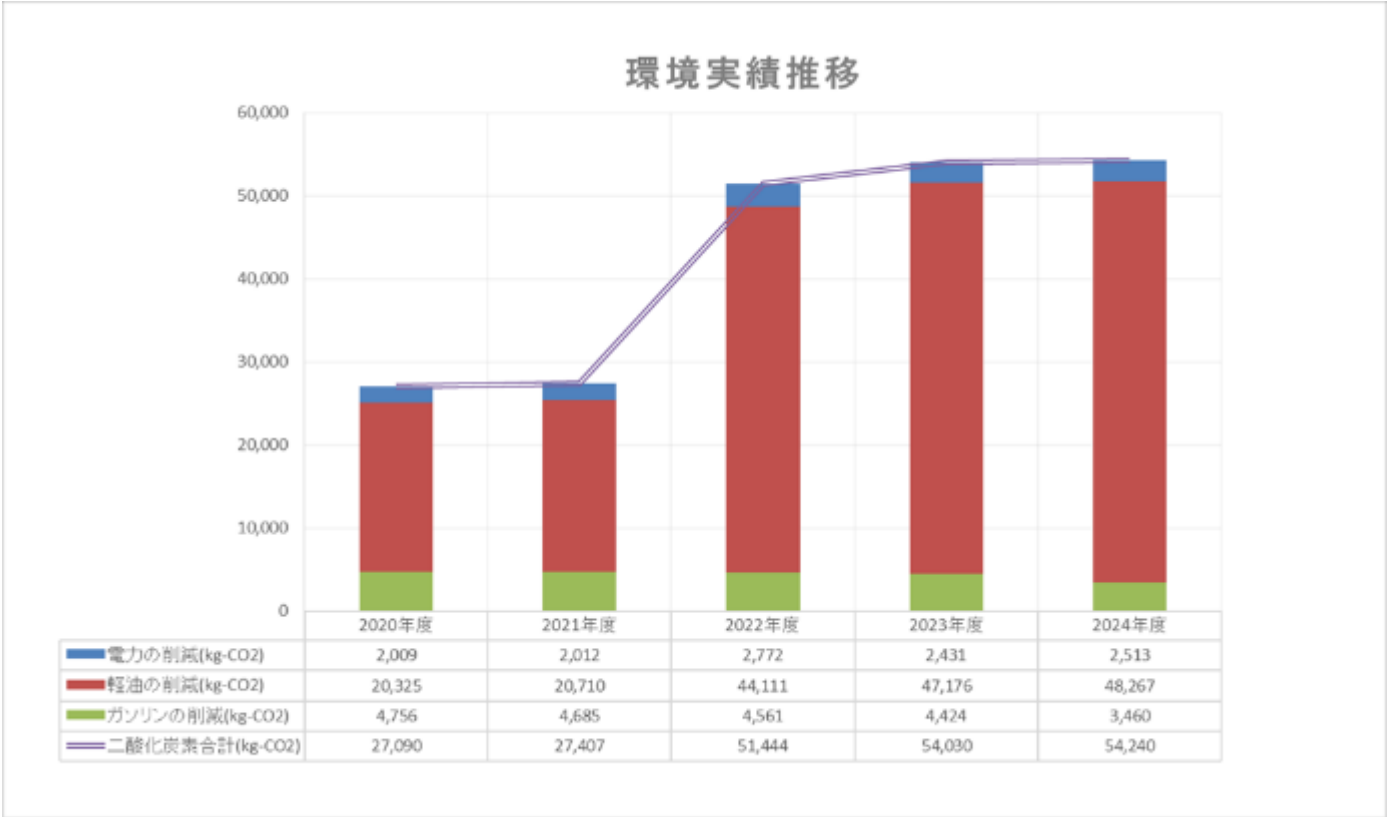
(2) レポートの対象期間及び発行日

- 1) 対象期間：2024年2月1日～2025年1月31日
- 2) 発行日： 2025年3月1日

4. 環境経営目標及び実績

項目	単位	2022 年度 (基準年度)	2024 年度			
			目標	実績	実績／目標	評価
 電力の削減	kWh	8,843	8,666	7,523	86.8%	○
	kg-CO ₂	2,954	2,895	2,513		
 軽油の削減	L	19,300	18,914	18,708	98.9%	○
	kg-CO ₂	49,794	48,798	48,267		
 ガソリンの削減	L	2,009	1,969	1,492	75.7%	○
	kg-CO ₂	4,661	4,568	3,460		
 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	57,408	56,260	54,240	96.4%	○
 水使用量の削減	m ³	173	170	188	110.6%	×

・電力の二酸化炭素排出係数 0.334(kg-CO₂/kWh)・・・2018年関西電力(調整後)
(2017年版対応を契機として、ガソリン、軽油、電力とも係数を修正した)



5.環境経営目標・環境経営計画の実施状況と実績の評価、及び今後の計画

取組項目	取組事項	評価	今後の取組み
二酸化炭素 排出削減	・電力、軽油、ガソリン の削減	・今年度も新基準値に対し て目標通り達成することがで きた。	・今後も影響の大きい軽油 使用量の削減を重点に取り 組んでいく。
電力削減	・室内空調は、夏 28℃、冬 は 20℃を原則とする。 ・電化製品を交換する場 合、省エネ製品を選択条件 として更新する。 ・照明器具は、こまめな節電 活動に取り組む。	・(上期)年初は目標を上回 ったものの前年より抑制され た ・(年間)夏季および冬季のエ アコン使用ピークを節電によ り抑制することができた。	・省エネ製品への交換も適宜 行っていく。 ・スマートリモコンの活用での 電源管理を引き続き検討 する。
軽油削減 ガソリン削減	・エコドライブを推進する。 ・急発進、急ブレーキをかけ ない。 ・燃費がよい速度での運転を 心がける。 ・効率的・合理的な経路で 運行を行う。 ・エコ整備を行う。	・(上期) 月々は未達成も あるが、半期トータルで目標 を達成することができた。 ・(年間) 走行距離のデータ 集計が実現したことにより、 前週、前々週との走行距 離比較をすることで、ルート 効率化への意識が高まった と感じる。	・引き続き、各週の走行距離 の掲示を実施することで、週 単位での走行距離への意 識をさらに高め安定したルー トを定着させる。 ・燃費の見える化を検討す る。 ・継続して、エコ運転、効率 運転、安全運転に努める。
水使用量削 減	・節水を周知徹底する。	・(上期)洗濯回数が増加の 影響と考えられる。 ・(年間)目標は達成していな いが適切な使用用途である と考える。	・衛生面を優先する必要は あるが、節水取り組みを継 続していく。
地域社会へ の 貢献	・急な雨用の雨傘置き場の 設置と補充 ・大阪府門真市提携のガイド ーの募金型自販機設置	・地域の方に活用していただ けた。 ・地域の子供向け貧困対策 事業に貢献	・どちらも継続する
一般廃棄物 排出量の削 減	・用紙類、新聞紙排出量の 削減 ・ペットボトルの削減 ※排出量が微量のため 目標は設定せずに 継続的に取り組む	・裏紙の有効利用を継続 ・印刷物のデータ化に努めた ・ペットボトルをリサイクル	・継続した排出量削減に努 める。 ※排出量が微量のため 目標は設定せずに 継続的に取り組む

6. 中長期目標の設定

項目	単位	2022 年度 (新基準)	中期目標		
			2024 年度	2025 年度	2026 年度
 電力の削減	kWh	8,843	8,666	8,578	8,489
	%	100	98	97	96
 軽油の削減	L	19,300	18,914	18,721	18,528
	%	100	98	97	96
 ガソリンの削減	L	2,009	1,969	1,949	1,929
	%	100	98	97	96
 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	57,408	56,260	55,686	55,112
	%	100	98	97	96
 水使用量の削減	m ³	173	170	168	166
	%	100	98	97	96

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

評価日：2025 年 1 月 31 日

主な適用法規等	該当する活動	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の収集運搬適正処理	遵守
消防法	消火設備の設置、維持管理	遵守
自動車NOx・PM法	自動車排ガス基準遵守	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な処理	遵守
道路交通法	安全運転管理者の選任	遵守
門真市生活環境基本条例	門真市委託業務全般	遵守

(2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟、関係当局より違反等の指摘は、過去 10 年以上ありません。

8. 代表者による全体の取り組み状況の評価と見直し・指示の結果

(評価日：2025年1月31日)

項 目	内 容
環境への 取組状況と評価	(環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画の達成状況) 1.二酸化炭素排出量の削減 今年度も新基準値に対して目標を達成することができた。引き続き次年度以降も目標値達成できるように適正な二酸化炭素排出量の削減に努めていく。 2.水の消費削減 今年度も新基準値に対して目標を達成することができなかった。次年度以降も基準値で運用できるか使用量を見極めながら適正な水の削減に努めていく。
	(環境関連法規等の遵守状況) 多くの関連法規から運用上必要な項目の更新を行った上で、遵守状況を確認した。新規制改定の法規制はクリーンセンターからの情報をいただき今後も把握していく。
	(環境経営システムに関する外部からの要望事項) 地域住民からの要望は積極的に採用していく。
	(問題点の是正状況) 二酸化炭素排出量について ・季節性の電気使用量増加問題は、節電意識向上によりピーク使用量を抑制することができた。 ・軽油の燃費悪化問題は、11月以降は良化することができた。 ・水使用量について利用用途の適正は確認できたが、改善着手には至らず。
代表者による 見直しと 指示事項	(環境経営方針) 二酸化炭素排出量の削減、水使用量の削減、廃棄物量の削減は当社の環境経営方針であり、全員で目標を達成するために、継続して取り組んでいく。 【変更の必要性 有 ☐ 無 ☒ 】 (環境経営目標及び環境経営計画の達成状況) 事業拡大による再設定した目標を検証し最適な省エネ・省資源目標を確認する。 【変更の必要性 ☒ 有 ☐ 無 ☐ 】・・・環境経営目標(必要性に応じて変更のこと) (環境経営システムの実施体制) 1. 環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画は適切に見直しを行う。 2. 環境経営システムの要求事項に対して運用できている。 【変更の必要性 有 ☐ 無 ☒ 】 (環境関連法等の遵守状況) 法規則等の更新を定期的に確認すること。 (問題点の是正) 問題が生じたら原因を究明し、きちんと是正処置を講ずること。

(以上)